

## 尼崎市職員たばこ取組宣言

本市では、市制100周年にあたり次の100年に向けて、市民が健康で安全かつ安心して生活を営むことのできる快適な環境を実現するため、「尼崎たばこ対策宣言」を行い、(1)たばこを吸わない人を育てる。(2)禁煙を支援する。(3)受動喫煙による健康被害をなくす。(4)喫煙マナーを徹底する。を取組の柱として市全体でたばこ対策を進めていくこととしました。

こうした取組を、まずは市職員が率先して取り組むため、以下のとおり尼崎市職員たばこ取組宣言を行います。

- 1 指定場所以外での喫煙や歩きたばこをしません。
- 2 勤務時間中は禁煙します。
- 3 たばこを吸う場合は、他人にたばこの煙を吸わせないよう配慮します。



平成28年7月22日

尼崎市長 稲村 和美